平成２７年（フ）第１９１号
神戸市中央区港島中町８丁目２―10
債務者　株式会社関西メタルネットワーク
代表者代表取締役　増本　修治
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９２号
静岡県賀茂郡西伊豆町安良里351番地１
債務者　株式会社ＫＭＮ
代表者代表取締役　増本　修治
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９３号
神戸市中央区南本町通５丁目１番６―105号
債務者　増本　修治
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４０９号
神戸市中央区磯辺通３丁目２番17号
債務者　株式会社Ｅ’ホープ
代表者代表取締役　坂本　祐一
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８７号
長野市上松４丁目45番８号
債務者　有限会社内田電業
代表者代表取締役　内田　修一
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤亜希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６４７号
埼玉県戸田市笹目６－７－２、商業登記簿上の本店所在地埼玉県戸田市上戸田５丁目20番２号
債務者　有限会社内田巧芸社
代表者代表取締役　内田健一郎
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　建良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８１号
愛媛県伊予市上三谷4233番地１
債務者　有限会社伊予鶏業
代表者代表取締役　池田　仁史
1　決定年月日時　平成27年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前11時40分
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０９７号
横浜市旭区万騎が原88番地の14
債務者　株式会社ルチア
代表者代表取締役　小島　政輝
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口憲治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７１号
福井市河増町第25号34番地
債務者　亡近藤高昭相続財産
代表者相続財産管理人　吉川　奈奈
1　決定年月日時　平成27年７月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７２１号
横浜市鶴見区生麦１丁目11番16号　生麦第一ビル102、商業登記簿上の本店所在地横浜市鶴見区生麦１丁目13番16―102号
債務者　有限会社押山組
代表者代表取締役　押山　春男
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９９２号
名古屋市港区砂美町152番地
債務者　株式会社大栄企業山田組
代表者代表取締役　高橋　　廣
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後２時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６２２号
大阪市西成区岸里東１丁目13番２号
債務者　株式会社赤阪商店
代表者代表取締役　赤阪　佳次
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　剛
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１８８号
奈良県桜井市大字河西212番地の２　１号
債務者　石井　伸明
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上﨑　智代
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第４２号
山口県防府市大字高井1014番地の16、前住所山口県防府市大字江泊1107番地の43　ウエスト沖の原101
債務者　福嶋　　遼
1　決定年月日時　平成27年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　武志
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３１号
福岡県田川市伊田町９番31号
債務者　古田　恵理
1　決定年月日時　平成27年７月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第２５号
茨城県神栖市息栖1127番地25
債務者　伊藤　　優
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　　崇
4　破産債権の届出期間　平成27年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第１１００号
千葉県市川市宮久保３丁目34番８号　エステート宮久保Ａ棟101号
債務者　大木　直人
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　貴之
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係